

令和2年3月23日

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について【期間延長について】

一般財団法人関西情報センター

当財団では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、イベントなどの自粛、在宅勤務等の感染防止対策期間を3月31日まで延長することといたしました。

引き続き、以下の対応とさせていただきたく、ご案内申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■会合やセミナー等の開催について

3月31日まで研究会およびセミナーや研修等、多くの人が一堂に会するイベントは原則中止または延期とさせていただきます。

期間は適宜見直す場合がございますので、その際は改めてお知らせいたします。

詳細はKIIS ホームページにてご確認をお願いいたします。

なお、小規模な組織運営に必要な定例会合等は、状況を踏まえ検討させて頂き、その都度ご案内いたします。

開催する場合には、感染防止対策等について十分配慮した上で実施いたします。

■プライバシーマーク審査業務について

プライバシーマーク審査業務につきましては、通常通り業務を行っており、申請書等の受付を行っております。

<http://www.kiis.or.jp/pe/pe.htm>

■当財団の業務体制について

感染拡大を防止するため、業務上、出社が必要な場合を除き、「在宅勤務」としております。

<期間：3月31日まで>

期間は適宜見直す場合がございますので、その際は改めてお知らせいたします。

担当職員が不在のため、対応に時間がかかる場合がございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問合せ先>
一般財団法人関西情報センター
総務企画グループ
e-mail:soumukikaku@kiis.or.jp